

平成25年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業			担当部局庁	文化庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～終了年度未定			担当課室	文化庁文化財部記念物課		記念物課長 榎本 剛		
会計区分	一般会計			政策・施策名	文化による心豊かな社会の実現 XⅡ-2 文化財の保存及び活用の充実				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化財保護法 第1条			関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針) (平成23年2月8日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の史跡等の文化財を、地域の振興と活力の中核として「活用」と「安心・安全」の観点から総合的に支援する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	史跡等の公開・活用を進めるための総合的な整備(安心・安全への対応を含む)及び埋蔵文化財の公開・整理・収蔵等のための設備整備に関する事業並びに史跡等と埋蔵文化財の公開・活用に係る事業に必要な経費を支出。 (公開活用) ○史跡等の魅力を高め、地域振興に資する復元等への支援 ○地域の史跡等の文化財について、知識と理解を深めるための拠点となるガイダンス施設等の整備支援 ○埋蔵文化財を整理・収蔵しつつ、それらを体験学習・展示・公開講座等を通じて積極的に活用するための支援(安心・安全) ○大規模な史跡等に対する防災への取組の支援等								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算				3,200	3,200		
		繰越し等				-			
		計				3,200	3,200		
	執行額								
	執行率(%)								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	補助を実施する都道府県数			成果実績					
				達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	補助事業実施件数			活動実績 (当初見込み)	件	-	-	-	-
					(-)	(-)	(100)		
単位当たりコスト	地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業 32 (百万円/件)			算出根拠	地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業 予算額 3,200百万円/補助対象件数 100件				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国宝重要文化財等保存整備費補助金		3,200 百万円	3,200 百万円					
計		3,200 百万円	3,200 百万円						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	・文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)の重点戦略に挙げられており、国として実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	・補助対象事業については、全都道府県から事業計画聴取を行い、事業の緊急性・有効性を勘案して決定している。 ・文化財の所有者等が実施する復旧事業の経費について、原則50%を補助する。 ・補助対象経費については、各事業要項で厳格に定めている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	・実績報告書の精査を行うとともに、整備された施設、成果物の活用状況の現地確認、会計処理などの実地検査等を行い、より適正に補助金が執行されるよう努める。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	・本事業は、文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)の重点戦略(4)「文化財の特性や適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて積極的な公開・活用を行い、広く国民が文化財に親しむ機会を充実する」及び重点戦略(5)「文化財建造物、史跡、博物館や伝統芸能等の各地に所在する有形・無形の文化芸術資源を、その価値の適切な継承にも配慮しつつ、地域振興等に活用するための取組を進める」に沿った事業を実施するものであり、国として実施する必要がある。 ・現時点で、執行面に問題も発生しておらず、引き続き適切な予算執行に努めていく。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
本事業は、現時点で執行面における課題も生じていない。また、成果目標及び活動指標もたてられていることから、適切な事業と認められる。引き続き迅速かつ適切な予算執行に努めること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—						
備考						
○文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)(平成23年2月8日閣議決定) http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/housin/kihon_housin_3ji.html						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	新25-0044

※執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

文 化 庁
3, 200百万円



【支出委任】

A
都道府県
全47機関
3, 200百万円

史跡、名勝、天然記念物や埋蔵文化財などの地域の中核となる「たから」を活かした地域の振興・活性化を図るため、「公開活用」や「安心・安全」の要素を総合的に組み合わせた事業に対する補助



【補助】

B
所有者、管理団体等
全100機関
3, 200百万円

史跡等の総合的な公開活用のための整備事業、埋蔵文化財の公開及び整理・収蔵等を行うために必要な設備整備に係る事業、史跡等及び埋蔵文化財の普及・啓発に係る事業の実施に必要な経費を支出

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.都道府県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	地域の特性を活かした史跡等総合活用推進事業補助金	3,200			
計		3,200	計		0
B.所有者、管理団体等			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	100件×64百万円×1/2(補助率)	3,200			
計		3,200	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0